

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	2022年5月26日
【会社名】	株式会社秋川牧園
【英訳名】	AKIKAWA FOODS & FARMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋川 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083(929)0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 原田 良人
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083(929)0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 原田 良人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社連結子会社に係る重要な災害並びに、それにより当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生年月日

2022年5月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である(有)菊川農場の生産農場において、2021年12月に発生した高病原性鳥インフルエンザに関連し発生した損失を、特別損失として計上することといたしました。主たる内容は、殺処分されたブロイラー及び埋却されたブロイラー飼料に係る原価であります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期の連結決算に、鳥インフルエンザによる損失61,254千円を、特別損失として計上いたします。

2．連結子会社に係る重要な災害

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : (有)菊川農場
住所 : 山口県下関市大字久野1471番地
代表者の氏名: 代表取締役 藤重 亨

(2) 当該重要な災害の発生年月日

2021年12月3日

(3) 当該重要な災害が発生した場所

(有)菊川農場 南関農場第2農場（熊本県玉名郡南関町）

(4) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

資産の種類及び帳簿価額

棚卸資産 49,359千円
その他関連費用 11,894千円

上記に対し支払われる補償金額

受取補償金 52,041千円

(5) 当該重要な災害による被害が当該連結会社の事業に及ぼす影響

本件によって当該生産農場は稼働を一時停止いたしました。行政関係機関と連携の上、適切な対策を講じ、現在は稼働を再開しております。

以 上